

認知症の困りごと相談ごとに対応する 認知症訪問支援事業を ご存知ですか？

こんなことは
ありませんか？

ご自身のこと

物忘れが多く
なったみたい・・・。
どうしたらいいの？

ご家族のこと

お父さん最近怒りっ
ぽくなった。病院に
行こうと言うと
「いやだ」というの。

ご近所さんのこと

最近〇〇さん、
おしゃれしなくなったし、
外出しなくなったけど・・・。



こんな時は
ご相談ください。

相談から支援までの流れ

〈相談〉

上記のような悩みごとや
困ったことがあったら、
区役所や地域包括支援セ
ンターに相談してください。
認知症サポート医・地域包括
支援センター職員・区役所
職員など医療・福祉の専門
職で構成されたチーム
(チーム員)で支援の方法
を考えます。



〈訪問〉

チーム員が、対象者のお宅
に訪問します。



〈チーム員会議・支援〉

訪問後、チーム員会議に
て支援方法を話し合い、
ご本人の状況に合わせて、
医療や介護のサービス利
用などを支援します。



医療
サービス

介護
サービス

認知症訪問支援事業とは

複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、チームで話し合い、本人・ご家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートをします。

対象者

川崎市にお住いの認知症が疑われる40歳以上の方で、以下のいずれかに該当される方です。

- ① 認知症の診断を受けていない方
- ② 継続的な医療・介護サービスを受けていない方
- ③ 適切な介護サービスにつながっていない方
- ④ 介護サービスが中断している方
- ⑤ 医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の症状にお困りの方



地域包括支援センターってどんなところ？

川崎市から委託を受けた法人が設置運営しています。地区ごとに、担当の地域包括支援センターが設置されており、主任介護支援専門員、社会福祉士や保健師等を中心に、それぞれの専門性を発揮しながら、高齢者の方やご家族、地域のみなさんの支援を行います。

どんな相談ができるの？

- ☐ 高齢者の福祉・医療・介護全般の相談窓口です。
- ☐ 介護をしているご家族への支援もしています。
- ☐ 高齢者の方の権利を守ります。（虐待・成年後見制度等）
- ☐ 地域で高齢者のみなさんを支えます。（地域活動・ネットワークづくり）
- ☐ 認知症訪問支援事業をご紹介します。

- ★ 知り得た情報等は厳守いたします。
- ★ ご自宅へお伺いしてご相談に応じます。お電話でもご相談可能です。

相談は
無料!
です



問合せ先

各区役所高齢・障害課
地区健康福祉ステーション高齢・障害担当

川崎区	044-201-3080	大師地区	044-271-0157	田島地区	044-322-1986
幸区	044-556-6619	中原区	044-744-3217	高津区	044-861-3255
宮前区	044-856-3242	多摩区	044-935-3266	麻生区	044-965-5148